

## 平成 27 年度外部評価項目及び運用の改善について

平成 27 年度の外部評価結果から平成 25 年に取り纏められた水先レビュー懇における水先人の養成に関連した内容の対応は略完了したと判断される。一方、外部評価委員からは、次年度からの外部評価については、登録水先人養成施設のあるべき姿を明確な理念及び使命として定義し、評価システムは、それらの達成に向けたツールとして構築すべきとの指摘があり、外部評価委員による審議の結果、下記の通り、外部評価手法を改善することとした。当該改善内容は次年度の外部評価から適用することと致したい。

### 記

#### 1. 登録水先人養成施設の理念と使命

外部評価項目の設定基準となる登録水先人養成施設の理念と使命について、水先人養成を実施している水先教育センターは、以下の通り定義した。

##### 1.1. 理念

水先教育センターは、現役水先人が水先人を教授する組織形態とし、質の高いかつ優秀な水先人を輩出し、もって我が国の海運の安全かつ効率的な発展の一翼を担う。

##### 1.2. 使命

水先教育センターは、次の使命を持って水先人を養成する。

- 1) 質の高い専門知識を教授する。
- 2) 高質かつ均質化された標準的な操船技術を教授する。
- 3) 知識・技能が効率よく習得できるような教育方法を探り、それに関する設備を整備する。
- 4) 水先人及び水先人会と連携し、より良い教育内容や方法を構築する。

#### 2. 外部評価項目の整理

水先人養成を初めとする水先制度施行状況に関する懇談会において平成 25 年に取り纏められた内容のうち、登録水先人養成施設に求められるものを抽出し、項目化した現在の外部評価項目を以下の通り整理した。

- 1) 平成 27 年度の外部評価の最終結果により、当該項目が既に導入、開始若しくは達成しており、

今後、登録水先人養成施設の理念及び使命の達成に影響を与えないと外部評価委員により判断された項目を削除した。

- 2) 登録水先人養成施設の理念及び使命を達成するために外部評価委員により必要と判断された項目を追加した。
- 3) 内容がほぼ同意であると外部評価委員により判断された項目を統合した。

尚、整理した外部評価項目は、「添付4-1. 登録水先人養成施設外部評価項目一覧(平成28年度版)」に纏めた。

### 3. 外部評価運用の整理

外部評価の運用に関し、以下の通り外部評価実施手順を変更する。

#### 1) 登録水先人養成施設からの報告

当センターは、登録水先人養成施設と締結した「登録水先人養成施設への支援に関する協定書」に従い、報告事業年度終了後、登録水先人養成施設から速やかに水先人の養成について、自己点検、自己評価及び自律的な改善を実施した結果とともに水先人の養成状況の報告を受ける。

#### 2) 総合事業検討委員会への付議①

当センターは、登録水先人養成施設から報告を受けた後、次に掲げる事項を総合事業検討委員会に付議する。

① 登録水先人養成施設の内部評価結果を含む事業報告

② 外部評価実施要領

#### 3) 現状確認の実施

当センターは、総合事業検討委員会において承認された外部評価実施要領及び外部評価項目に沿った現状確認を適切な方法にて実施し、その結果を取り纏める。

#### 4) 外部評価委員評価

当センターは、現状確認の実施後、次に掲げる事項を取り纏めるべく、外部評価委員に評価及びコメントを依頼する。

① 登録水先人養成施設からの報告及び現状確認結果に対する評価。

② 養成施設が行う水先人の養成に改善が必要である場合には、その方策。

#### 5) 総合事業検討委員会への付議②

当センターは、外部評価委員の評価及びコメントを取り纏め、その結果を総合事業検討委員会に付議し、最終的な外部評価を確定する。

#### 6) 外部評価結果の提示及び公表

当センターは、確定した外部評価を速やかに登録水先人養成施設に対して提示するとともに、当センターのホームページに掲載して公表する。

以上

<添付資料>

4-1. 登録水先人養成施設外部評価項目一覧 (平成28年度版)